

# 佐渡市物品の調達等入札参加資格審査申請要領

令和4年11月 佐渡市

令和5・6・7年度において佐渡市が発注する物品の製造請負（印刷）、購入、借入れ及び業務の委託に係る一般競争入札、指名競争入札又は随意契約の協議に参加を希望する方は、佐渡市物品の調達等入札参加資格審査規程（平成20年佐渡市告示第217号）及びこの要領に定めるところにより、競争入札等に参加する者に必要な資格（以下「参加資格」という。）の審査（以下「資格審査」という。）の申請をしてください。

## 第1 申請方法

### 1 申請受付期間及び申請方法

#### (1) 申請受付期間

定期申請：令和4年12月1日（木）から 令和5年1月31日（火）まで

随時申請：令和5年4月3日（月）から

いずれも土、日、祝日、12月29日～1月3日を除く午前8時30分から午後5時まで

※ 参加資格の有効期間は令和5年4月1日から令和8年3月31日までで、随時申請した場合は、参加資格が認められた日から有効期間が始まります。

#### (2) 申請方法

以下の提出先に申請書及び添付書類等を郵送又は持参してください。

なるべく郵送による申請にご協力をお願いします。

なお、郵送の場合、提出先に到達した日を受付日としますので、郵送に要する日数を考慮し期限までに到達するよう注意してください。

※定期申請で持参の場合、その場での審査は行いません。書類の受領のみとなります。

ア 提出先 佐渡市役所 企画財政部 財政課 契約検査室  
〒952-1292 新潟県佐渡市千種232番地  
TEL：0259-63-5137 FAX：0259-63-5124

イ 提出部数 1部

提出書類点検票（物品用）No.の順に、長辺に2穴を開けて紐・紙縫り等で綴じてください。  
（ホチキス、ファイルは不可）

### 2 資格審査申請をすることができる方

次に掲げる事項のいずれにも該当しない者です。

ア 地方自治法施行令第167条の4第1項 ※（同令第167条の11第1項において準用する場合を含む。）に該当する者

※ ・契約を締結する能力を有しない者 ・破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者 ・暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

イ 営業に関し許可、認可等を必要とする場合において、これらを得ていない者

ウ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）が経営に実質的に関与していると認められる者

エ 自己若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用していると認められる者

オ 暴力団員であると認められる者

- カ 暴力団若しくは暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的若しくは積極的に暴力団の維持又は運営に協力し、又は関与していると認められる者
- キ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有すると認められる者
  - ク 法人であって、その役員（その支店又は営業所の代表者を含む。ケについて同じ。）が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用していると認められるもの
  - ケ 法人であって、その役員のうちにおからキまでのいずれかに該当する者があるもの
- コ 佐渡市の市税、又は法人税、所得税並びに消費税及び地方消費税のいずれかについて滞納のある者

### 3 提出書類

④、⑥以外は必ず提出してください。④、⑥は該当がある場合に提出してください。

申請書及び添付書類		法人の場合	個人の場合
①	提出書類点検票	提出前に申請者自身でチェックして、表紙として添付してください。	
②	申請書（3枚）	様式第1号（1-1、1-2、1-3）	
③	登記事項証明書又は身分証明書	法人の登記事項証明書 （履歴事項全部証明書又は現在事項全部証明書） ※申請日前3か月以内に発行されたもの。写しでも可	本籍地の市区町村長が発行する身分証明書 ※申請日前3か月以内に発行されたもの。写しでも可
④	営業許可、登録等証明書の写し	法令に基づく営業に関する許可、登録等を必要とする業種のみ提出（※1）	
⑤	納税証明書	（1）佐渡市内に営業所等が有る場合（※2） 佐渡市の市税の納税証明書の原本（未納のないことの証明用・佐渡市提出用） ※申請日前3か月以内に発行されたもの。写しは不可	
		（2）佐渡市内に営業所等が無い場合 納税証明書（その3の3「法人税」及び「消費税及び地方消費税」について未納税額のない証明用） ※申請日前3か月以内に発行されたもの。写しでも可	（2）佐渡市内に営業所等が無い場合 納税証明書（その3の2「申告所得税及復興特別所得税」及び「消費税及地方消費税」について未納税額のない証明用） ※申請日前3か月以内に発行されたもの。写しでも可
⑥	委任状	参加資格の有効期間を通じて、入札・契約に関する権限を営業所等に委任する場合にのみ提出（「第2 記入方法」の3参照）	
⑦	営業実績等を証する書類	申請書（1-2）の項目⑤「希望する営業種目」に記入した申請する営業種目について、過去2年以内の当該営業実績の中から、それぞれ1件の契約書や注文書等の写しを提出 ※建設工事、建設コンサルタント等業務の営業実績は対象となりません。	
⑧	暴力団等の排除に関する誓約書	内容を確認の上、住所、商号又は名称及び代表者職・氏名を記入し提出	

※1 営業許可、登録等証明書を必要とする主な例

小分類名等	証明書類
薬品類	毒物劇物一般販売業登録、薬局開設許可
医療機器	高度管理医療機器等販売業許可、医療品販売業許可
燃油類	揮発油販売業登録、液化石油ガス販売事業登録
警備業	警備業認定
産業廃棄物処理	産業廃棄物処理業許可、産業廃棄物収集運搬業許可
その他	古物商営業許可

証明書等の写しには、許認可等名称と申請者が確認できる部分を必ず含めてください。

- ※2 佐渡市の納税証明書は、税務課及び各支所・行政サービスセンターで取得できます。交付申請する際、交付申請する方の本人確認のための身分証明書が必要となります。詳細については、税務課等にご確認ください。
- また、納付されてから納付のデータが証明に反映するまでに1～2週間を要しますので、納付後すぐに証明書が必要な場合は、税務課にご確認ください。

#### 4 資格審査の結果通知及び名簿の公表

参加資格を与えることが適当と認められたときは、入札参加資格者名簿（以下「名簿」という。）に登載し、佐渡市ホームページへの掲載により公表します。（随時申請の場合は、申請書受領日から1週間程度で公表します。）個別に通知はしません。

なお、参加資格を与えることが適当と認められないときは、その結果及び理由を申請者に通知するものとします。

#### 5 参加資格の追加申請（営業種目の追加）をする場合

参加資格認定後、参加申請の追加申請（営業種目の追加）をする場合は、「3 提出書類」に掲げるもののうち、次の書類を提出してください。

この時、「物品の調達等入札参加資格審査申請書【様式第1号（1-2）】」の「⑤希望する営業種目」の欄には、追加申請する営業種目のみ記載してください。

申請書及び添付書類		
②	申請書	様式第1号（3枚）
④	営業許可、登録等証明書の写し	追加申請する営業種目で該当する場合のみ提出
⑤	納税証明書	申請日前3か月以内に発行されたもの
⑦	営業実績等を証する書類	追加申請する営業種目についてのみ提出

#### 6 申請内容に変更があった場合

- (1) 入札参加資格認定後に、申請内容に変更があった場合は、「変更届出書【様式第3号】」に必要な書類を添えて、速やかに提出してください。

変更事項	添付書類
① 商号又は名称	法人の登記事項証明書（履歴事項全部証明書）又はその写し（登記している者に限る。以下同じ）
② 営業所の名称、所在地又は電話番号及びFAX番号、メールアドレス	所在地の変更の場合は、法人の登記事項証明書（履歴事項全部証明書）又はその写し
③ 代表者職・氏名（又はその氏名）	法人の登記事項証明書（履歴事項全部証明書）又はその写し。個人の身分証明書（本籍地の市区町村長が発行したもの）
④ 代理人役職・氏名（又はその氏名）	新たな代理人に対する委任状
⑤ 営業所の新設又は廃止	新設の場合は新たな代理人に対する委任状及び申請書【様式第1号（1-1）】「③入札・契約に関する権限を委任する営業所等がある場合」に該当営業所について記載したもの 営業所の廃止の場合は、添付書類不要

- (2) 申請書等を提出した後に申請者が死亡、合併等により解散、又は事業の譲渡・会社分割等を行ったときは、次のとおりとなります。

ア 参加資格が認定される前の場合

資格審査の申請は、無効となります。

イ 参加資格が認定された後の場合

(ア) 参加資格の継続を希望する場合

「入札参加資格承継申請書【様式第2号】」を提出してください。審査し適当と認められれば、参加資格が認められます。

- (イ) 参加資格の継続を希望しない場合  
「廃業等届出書【様式第4号】」を提出してください。

## 第2 記入方法

### 1 物品の調達等入札参加資格審査申請書【第1号様式】

- ・申請書等様式は、佐渡市ホームページに掲載していますのでダウンロードして作成してください。
- ・申請年月日は提出日を記入してください。(郵送の場合は投函する日)

#### (1) 「申請区分」について

次の区分にしたがって、該当する番号を記入してください。

番号	申請の区分	申請の内容
1	新規	令和3・4年度の佐渡市の物品の調達等入札参加資格を認められていない方が、申請をする場合
2	継続	令和3・4年度の佐渡市の物品の調達等入札参加資格を認められている方が、令和5・6・7年度の物品の調達等入札参加資格を申請する場合
3	業種追加	令和5・6・7年度の佐渡市の物品の調達等入札参加資格を既に認められている方が、認められた業種以外について申請する場合

#### (2) 「申請者」について

- ① 別表「自治体コード表」から、住所地に該当する自治体コードを記入してください。
- ② 本社（主たる営業所）の郵便番号・住所を記入してください。
- ③ 商号又は名称について  
法人事業者は、次表に定めるとおり、法人の種類を表す略号を使用してください。  
法人の種類名のフリガナは省略して構いません。  
個人事業者は、本人の氏名以外の商号又は名称を使用している場合、その名称を記入してください。

法人の種類	略号	法人の種類	略号	法人の種類	略号
株式会社	(株)	協同組合	(同)	一般社団法人	(一社)
有限会社	(有)	協業組合	(業)	公益社団法人	(公社)
合資会社	(資)	企業組合	(企)	一般財団法人	(一財)
合名会社	(名)	有限責任事業組合	(責)	公益財団法人	(公財)
合同会社	(合)				

- ④ 連絡先メールアドレス欄は、入札・契約担当部署のメールアドレスを記入してください。
- (3) 「入札・契約に関する権限を委任する営業所等がある場合」について  
本社（主たる営業所）に代わって佐渡市との契約事務に関する（指名通知等を含む。）権限を、営業所等に常時委任する場合は記入してください。この場合、委任状の提出（「第2 記入方法」の3参照）が必要となります。
- (4) 「佐渡市内に営業所等がある場合」について  
③に記入した営業所以外で佐渡市内に営業所がある場合に記入してください。
- (5) 「希望する営業種目」について
  - ① 入札等に参加を希望する営業種目は最高20種類までです。別紙「営業種目分類コード表」から該当する大分類・中分類・小分類のコード番号を選択し、コードの若い順から記入してください。
  - ② 「取扱品目」欄は、コード表の例によらず具体的に取り扱いしている内容を記入してください。
  - ③ 希望する各営業種目の過去の実績を「契約等実績欄」に記入してください。
    - ア 申請日から概ね2年間の営業年度内における販売・契約（官・民間問わず）で、主なものを記入すること。
    - イ 「件名」欄は、物品の場合は品名・数量等を、委託や賃貸借の場合は契約件名を記入すること。
    - ウ 「金額」欄は、複数年にわたる契約については、契約期間の総額を記入すること。
    - エ 「契約年月」欄は、物品の場合は契約(販売)日を、委託や賃貸借の場合は契約期間を記入すること。

※ 「希望する営業種目」に記入された営業種目について、契約実績がない場合は参加資格が認められないことがありますので、ご注意ください。

## (6)「経営状況等審査項目」について

- ① 営業年数：創業年月日から申請日現在での営業年数を記入すること。（1年未満は切捨て）
- ② 経営状況（千円未満は切捨て）
  - (ア) 資本金：申請日の直前の営業年度の決算における額を記入してください。個人事業者の方は記入する必要はありません。
  - (イ) 自己資本額：申請日の直前の営業年度の決算における額（法人にあつては貸借対照表中の資産総額から負債総額を引いた純資産の額を、個人にあつては純資本の額）を記入してください。
  - (ウ) 流動資産・流動負債：申請日の直前の営業年度の決算における、貸借対照表中の流動資産・流動負債を記入してください。
- ③ 常勤職員数：申請日現在の職員数を1～4の職種ごとに記入すること。なお、法人においては常勤役員のうち直接業務に携わっている者を加えた数を、個人においては事業主を含めた数を記入することとし、非常勤職員（派遣・パート等）は人数に含めないでください。

## (7)年間売上高実績

- (1) 申請日の直前2年間の営業年度における売上高を営業区分ごとに記入すること。
- (2) 「平均年間実績高」の欄には、前々年度及び前年度分売上高を足し、2で除した額を記入すること。
- (3) 年間売上高を表にある営業区別に分けることが難しい場合は、適宜、営業区分を変更して記入してください。

## (8)「許可・登録等の資格」について

- ⑤で記入した「希望する営業種目」のうち、法令に基づく営業に関する許可、登録及び届出等を必要とする営業種目場合には、その名称、許可年月日（期間のあるものは始期及び終期）、許可・登録した官公庁名を記入してください。

## 2 暴力団等の排除に関する誓約書

この様式は、佐渡市物品の調達等入札参加資格審査規程第2条第1項第4号アからキまでのいずれにも該当しないことを誓約する書類です。内容を確認の上、住所、商号又は名称及び代表者職・氏名を記入して提出してください。

## 3 委任状

委任状の指定様式はありませんが、次の事項に留意し提出してください。

- ア 委任する方は、本人（法人の場合は、その代表者。以下同じ。）であること。
- イ 委任される方は、主たる営業所に代わって佐渡市との物品の製造請負（印刷）、購入、借入れ及び業務委託契約について、すべての責任を負う営業所の代表者であること。
- ウ 委任する内容に、参加資格の有効期間を通じて、佐渡市が発注する物品の製造請負（印刷）、購入、借入れ及び業務委託に係る本人の入札、見積、代金請求その他契約に関する行為のすべてが含まれていること。
- エ 委任状の提出先（あて名）は、「佐渡市長」であること。
- オ 受任者の押印があること。（委任者の押印は不要）